



Yamagata Prefectural  
University of  
Health Sciences

# 平成23年度 自己点検・評価報告書

山形県立保健医療大学

2013年11月

## 平成 23 年度自己点検・評価報告書に対する大学評価委員会の見解

本学は、2009（平成 21）年度に財団法人大学基準協会の評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定され、以後、毎年、自己点検・評価報告を行なうとともに、自己点検・評価報告書を作成・公表してきた。

平成 23 年度の自己点検・評価報告書を作成するに当たり、これまでの報告書に以下の 2 点の変更を加えた。

1. PDCA サイクルに基づいた書式を導入する。
2. 山形県公立大学法人評価委員会に提出する「業務実績報告書」と共通する内容に関しては項目の振り替えを行なう。

PDCA サイクルの導入は、本学の持つ課題およびそれに対する改善策が効果的に機能しているかを検証する上で、より把握が容易で、教職員の理解や、課題の共有にも有効であること、また、修飾語等を簡略化し、書式を簡素化することにより報告書作成に費やす物理的負荷を軽減することが可能となるためである。

「業務実績報告書」からの項目の振り替えは、「自己点検・評価報告書」が「学校教育法」に基づく認証評価、「業務実績報告書」が「地方独立行政法人法」に基づく法人評価と、それぞれ異なる法的根拠に基づいた評価システムではあるが、大学の教育研究組織や体制、環境の質保証や向上、財務を含めた管理運営の改善を図るという点では、共通した目標を有していること、また、実際の点検項目においても、類似した項目が多く認められたためである。さらに、本学のように 1 学部だけで構成される小規模大学では、複数の役職や委員を兼務せざるを得ない教職員が多く、これらの教職員にとって「自己点検・評価報告書」と「業務実績報告書」を毎年作成することが多大な負荷となり、教育や研究、臨床に支障をきたしていることも理由の 1 つである。認証評価と法人評価の重複に関しては、現在、公立大学協会においても議論されている課題でもあるが、とりあえず現時点において、本学で実施可能な軽減策として、両評価項目の振り替えを行なうこととした。

山形県公立大学法人評価委員会よる平成 23 年度の業務実績評価結果では、全体評価として、「全体として、年度計画に定められたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。」「具体的には、教育研究の質の向上のために、『チーム医療論』において医療機関等での現場見学や活動参加を組み入れた実践的な授業の実施、ICT システムを活用した実習指導の試行、大学院生の論文投稿や学会発表を促すための積極的な支援、教育内容の改善に向けた教員相互の授業評価の実施、オフィスアワーの本格的実施や学外カウンセラー配置による学生支援の充実、国家試験対策のための模擬試験や補講の実施、教育指導用の計画的な更新、図書館の蔵書の計画的な整備等、諸々の取組みがなされた。その中でも特に、東日本大震災に際しての学生ボランティア活動に対する積極的な情報提供や被災学生に対する奨学金支給制度の創設など、学生生活の充実等について、計画を上回る実績が見られた。」「一方で、全教職員を対象としたハラスメント研修会については、

東日本大震災の影響により実施には至らなかったため、今後の取組に期待する。」という評価をいただいた。

この業務実績評価結果からもわかるように、本学における教育研究の質の向上や学生支援の充実に向けての取組みは、東日本大震災の影響により実施できなかった項目を除いて、着実に実施されている。

平成 23 年度の自己点検・評価報告書では、空欄の項目がみられるが、これらは、「業務実績報告書」において年度計画に含まれていなかった項目であり、既に達成していると判断された項目と大学として未充足の課題とが含まれている。今後は、これらの項目についても詳細に検討し、必要に応じて改善方策を立て、実行していく必要がある。

山形県立保健医療大学評価委員会

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者	
1 理念・目的	1 理念・目的	(1) 大学・学部・研究科の理念・目的設定の適切性	理念・目的の明確化		研究科においては、3分野をまとめて保健医療学の1専攻として専門職業人の育成を図ることを目的としているが、この視点での教育目標とそれに伴う人材養成等の目的を、学則へ明示することが望まれる。			・H23年2月に学位授与方針を作成。							
			実績や資源からみた理念・目的の適切性												
			個性化への対応												
		(2) 大学・学部・研究科の理念・目的の大学の構成員 (教職員および学生) への周知と社会への公表	構成員に対する周知方法と有効性												
			社会への公表方法												
(3) 大学・学部・研究科の理念・目的の適切性の定期的な検証															
2 教育研究組織	2 教育研究組織	(1) 大学の学部・学科・研究科等の教育研究組織の理念・目的に照らした適切性	教育研究組織の編成原理												
			理念・目的との適合性												
			学術の進展や社会の要請との適合性												
		(2) 教育研究組織の適切性の定期的な検証													
8 教員組織	3 教員・教員組織	(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成 方針の明確化	教員に求める能力・資質等の明確化	B											
			教員構成の明確化												
			教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化												
		(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織の整備	編成方針に沿った教員組織の整備		教育研究に対する人的支援体制の配置は、看護学科には助手1名、嘱託事務職員1名、理学療法学科、作業療法学科には臨時事務職員が1名であり、実験、実習を伴う授業科目が多いことや情報処理関連教育等を重視する観点からすると、学習活動を支援するための人的支援は必ずしも十分であるとはいえない。										
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備		専任教員の担当時間は、同じ役職であっても講義のみを担当している教員と、実習を担当している教員との間に大きな開きがある。												
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置 (大学院)		大学院における教育研究の人的支援体制については、実験等を補助する技官、情報処理専門職員、大学院学生のティーチング・アシスタント(TA)などの配置がなく、各学科に臨時事務職員の配置がなされてはいるが、大学院教育へのサポートは想定されていない。												
						大学院生が専攻領域を決定し適切な履修計画を立て円滑に履修に取り組めるよう支援するとともに、研究指導においては、研究テーマに精通した主研究指導教員によるきめ細かな研究指導と合わせ、看護学、理学療法学、作業療法学の3分野の教員による横断的な研究指導を行い、質の高い研究論文の作成を支援する。									
							22	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。	入学前から研究テーマの希望を確認し、入学後にも学生の意向を踏まえ、複数の教員を主および副指導教員とを配置した。	○		23	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。	研究科長	
							23	研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	教育推進委員会 (大学院部会) や研究科委員会において、論文発表に向けた研究指導状況を確認した。	○		24	研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	研究科長	

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者	
					また、研究指導補助教員の人数は分野により大きなばらつきがある（看護3、理学0、作業1）。教員の教育研究時間を効率よく確保する上でもこれらのスタッフの適正な配置が望まれる。	ティーチングアシスタント（TA）制度の活用や、大学院生による大学内外への論文投稿、学会参加への支援など、大学院生の教育・研究能力の向上に資する取組みを進める。	29	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。	分野ごとに抄読会や分野の会議、指導教官を通じて、国内外の学会や論文投稿等に関する情報を積極的に提供し、参加を促した。	○		30	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。	研究科長	
							②院	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	ネイティブスピーカーを招聘した英語の講義や英語による模擬発表会など、個別指導を行い、英語能力を涵養するとともに、英文での論文投稿を勧めた。	○		31	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	研究科長	
		(3) 教員の募集・採用・昇格の適切性	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化			3(1)イ		100 教員の採用等は、選考規程に基づき公募するとともに、審議会の審議を経て採用を行う。	教員選考等規程に基づき、教員選考会議を設置し、公募を行った。応募者について、同会議での検討の後、教育研究審議会の審議を経て、採用を行った。平成23年度においては、採用3名、昇格1名であった。	○		103	教員の採用等は、選考規程に基づき公募するとともに、審議会の審議を経て採用を行う。	事務局総務課	
						1(3)ア		31 教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、教員の資質や適性を踏まえた適切な教員配置を行う。	教員公募や学内昇任人事を行うにあたっては、教育・研究業績、資質や適性を考慮し、適切な配置を行った。また、資質や適性を考慮した大学院の資格審査に基づき、新たな大学院指導教員の配置を行った。	○		32	教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	教員選考会議	
			規程等に従った適切な教員人事			1(3)イ		32 海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	国際交流連携協定締結大学であるコロラド州立大学からの教員招聘に向け、具体的な教員候補を固め、条件等の調整を行った。（なお、東日本大震災の不測事態の発生により採用には至らなかった。）	○		97	海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	教育課程検討委員会	
													33	教育課程の見直し及び非常勤担当教員の任用方針を検討する。	教育課程検討委員会
		(4) 教員の資質の向上を図るための方策の適切性	教員の教育研究活動等の評価の実施			3-(2)ア		99 業績評価制度の試行状況を踏まえ、教員業績評価を実施する。	平成22年度に実施した試行結果を踏まえ、評価段階の割合を定めるなどの内容整備を図り、本格実施した。	○		105	教員業績評価を継続して実施する。（再掲）	事務局総務課	
								33 FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参画し、授業改善等に向けた研究を進める。	FDネットワーク“つばさ”主催の「第7回FD協議会」（6月11日）、「第13回基盤教育ワークショップ」（8月24日）、「学生FD会議」（9月3日）に本学教職員が参加し、授業改善に関する知識等を深めた。また、「週刊・授業改善エッセイ」へ投稿し、学外にも広く紹介した。	○	計画通り実施された	34	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参画し、授業改善等に向けた研究を進める。	評価委員会	

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者
			ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性			1(3) ②イ 学生への授業評価アンケートの実施や、教員相互による授業評価、教員を対象としたFD研修会の開催など学内におけるFD活動を一層推進するとともに、他大学と共同して授業評価手法等の研究を行うなど、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。	34	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している学生の授業改善アンケートを前・後期の全科目の最終回で実施するとともに、専任教員の担当科目については中間回アンケートも実施し、学生の授業評価を適切に把握する。	授業評価の学生アンケートを前期・後期に実施し、結果を教職員および学生に公表した。それに加えて、本学独自の学生アンケートを前後期の各授業の中間回に行った。	○		35	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している学生の授業改善アンケートを前期・後期の全科目の最終回で実施するとともに、専任教員の担当科目については中間回アンケートも実施し、学生の授業評価を適切に把握する。	評価委員会
							35	臨床実習等の専門分野のより効果的な授業評価の実施に向け、継続して検討を行う。	臨床実習等の専門分野の授業評価を行っている他大学の状況を視察して第1回FD研修会で報告した。	○	計画通り実施された	36	臨床実習等の専門科目の効果的な授業評価に向け、継続して検討する。	評価委員会
							36	教員相互の授業評価の実施に向けた具体的な取組みを行う。	試行を前後期にわけて実施し、前後期のFD研修会で報告および意見交換を行なった。FD研修会などでの教員の意見および評価委員会での検討を経て、教員相互の授業評価実施の手順および評価表の様式を教授会において申し合わせ、平成24年度から本格実施することとした。	◎	教員相互の授業評価状況等を把握し、効果検証の必要性	37	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施する。	評価委員会
							37	FD活動に精通した外部有識者を講師として招き、全教員を対象とした研修会を開催する。	北海道大学名誉教授小笠原正明氏を招聘し、「保健医療系大学における教養教育—成績評価に重点を置いて—」と題した講演会を全教職員を対象として8月30日に開催した。また、3月8日、山形大学医学部看護学科と共催で、大阪大学准教授西村ユミ氏を講師に迎え、看護学分野の教員を対象とした大学院合同研修会を開催した。	○	計画通り実施された	38	FD活動に精通した外部有識者を講師として招き、全教員を対象とした研修会を開催する。	評価委員会
							38	FDに関する学外研修参加者による、研修内容の報告会を行う。	FD研修会において、学内教員に対して、平成22年度及び平成23年度の学外FD研修会に係る参加報告を行った。	○	計画通り実施された	39	FDに関する学外研修参加者による、研修内容の報告会を行う。	評価委員会
						1(3) ②ウ 教育についての自己評価や外部評価の結果を踏まえ、課題や改善策を整理したうえ、授業内容や教育方法の改善にフィードバックする取組みを進める。	39	学生の授業評価アンケートについてはその結果を各教員に対してフィードバックするとともに、全学生に対して公表し、その評価結果を踏まえた教育内容等の改善方策を検討する。	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している授業評価の学生アンケートを前期・後期に実施し、結果を教職員および学生に公表した。	○	計画通り実施された	40	学生の授業評価アンケートについてはその結果を各教員に対してフィードバックするとともに、全学生に対して公表し、その評価結果を踏まえた教育内容等の改善方策を検討する。	評価委員会
3 教育内容・方法・成果	4 教育内容・方法・成果	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (1) 教育目標に基づく学位授与方針の明示	学士課程・修士課程の教育目標の明示		保健医療学研究科では、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項等に明示することが望まれる	学位授与方針は平成22年度に策定、23年度より大学院学生便覧に明示。								
			教育目標と学位授与方針との整合性											
			修得すべき学習成果の明示											

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者		
		(2) 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の明示	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示				1(2) ②院	学位論文審査における審査体制の充実や論文発表会の公開の推進など、成績評価方法の充実に努める。	28 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を踏まえ、学位論文審査基準の検討を行う。	学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) に添った学位論文審査基準 (24年4月以降の入学生に適用) を策定した。	○		29 デイプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に基づき、学位論文審査を行う。	教育推進委員会 (院部会)		
			科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示													
			(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知と社会への公表	周知方法と有効性			1(4)イ	本学の特色や入学者受入方針等の周知を図るため、大学ホームページや案内用冊子の内容の充実を図るとともに、大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会を有効に利用し、広報の強化を図る。	45 入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパスを実施する。	7月16日に開催したオープンキャンパスでの在学生とのフリートークは「話しやすかった」と好評で、全般的にきめ細やかな対応ができていた。	○		47 入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパスを実施する。	入試委員会		
									47 高校訪問や進学相談時等において、高校に対し、大学への訪問見学をより一層呼びかける。	高校訪問や進学相談時に呼び掛けを行っており、高校、中学の訪問見学が増加傾向にある。	○		49 高校訪問や進学相談時等において、高校に対し、大学への訪問見学をより一層呼びかける。	入試委員会		
									48 「大学コンソーシアムやまがた」の進学説明会に参加し、県内高校を訪問して本学のPRを行う。	「大学コンソーシアムやまがた」の県内高校向けの進学説明会に積極的に参加し、本学をPRした。	○		50 「大学コンソーシアムやまがた」の進学説明会に参加し、県内高校を訪問して本学のPRを行う。	入試委員会		
									49 社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う。	二次募集に際し、社会人大学院生の応募を促進するため、12月に県内4つの医療・福祉機関に訪問し、大学院のPRを行った。	○		51 社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う機会を増加させる。	入試委員会		
									46 受験生や地域のニーズに応えた大学情報をホームページ掲載するため、ホームページのリニューアルを行う。	4月に全面的なリニューアルを実施し、受験生や地域のニーズに応えた大学情報をホームページ掲載した。	○		48 ホームページのリニューアル後の状況を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会		
			(4) 教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証													
	教育課程・教育内容		(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設および教育課程の体系的編成の適切性	必要な授業科目の開設状況	B											
				順次性のある授業科目の体系的配置												
専門教育・教養教育の位置づけ						1(2) ①イ	総合基礎教育科目については、「人間の理解」、「生命科学・健康の理解」、「社会・環境の理解」、「文化・コミュニケーションの理解」の4つの枠組みを基本として、各学科共通で、保健医療の基盤となる全人的な人間の理解とその人間を取り巻く社会への理解を深める編成に努める。	4 基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の継続的な工夫、充実に努めていく。	基礎教育担当の教員による会議を定期的に7回開催し、授業内容、教材に係る調整や意見交換のほか、専門基礎科目の配置、シラバスの記載について検討を行い、基礎教育の工夫、充実に努めた。	○		4 基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の継続的な工夫、充実に努めていく。	基礎教育担当教員会議			

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者
			コースワークとリサーチワークのバランス (大学院)											
		(2) 教育課程の編成・実施方針に基づく各課程に相応しい教育内容の提供		A		1(2)①ウ		1 幅広い教養と豊かな人間性を涵養するとともに、保健医療の専門職として必要な知識や技術等を効果的に修得するため、総合基礎教育科目及び専門教育科目について、有機的、体系的に編成しながら不断に改善を図る。	看護学科の保健師助産師看護師法施行規則改正に対応した保健師・助産師教育のカリキュラムを検討し、県関係課とも調整しながら、文部科学省に申請し、承認を得た。	◎				教育推進委員会
												1	専門基礎科目全体の時間割配置の順序性について検討する。	
												2	国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討する。	教育推進委員会
			国際交流に関するこれらの実績をさらに発展させるべく、受け入れ人数や滞在時間等を全学的に評価し、さらなる推進を期待する。					2 国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討を行う。	他大学で既に行っている国際交流事業の単位化の状況について調査・情報収集を行うとともに、単位化することの利点と問題点の整理、単位化に対する各学科の意見集約を行った。	○		3	学生の学業成績や国家試験の結果、就職・進学状況等を分析し、学部における教育効果を検討する。	教育推進委員会
								90 国際交流事業について、学生のアンケート等を参考に次回の実施内容等を検討する。	国際交流事業に参加した学生を対象に、3学科共通のアンケートを実施し、次回の実施内容等を検討した。	○		95	国際交流事業について、学生へのアンケート等を参考に次回の実施内容等を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会
		学士課程教育に相応しい教育内容の提供				1(2)①エ		6 チーム医療論において、医療機関等現場での授業を組み入れる。	県立中央病院および篠田総合病院の協力のもと、小グループ編成で、栄養サポートチーム、呼吸サポートチーム、緩和ケアチーム、感染コントロールチーム、褥瘡管理チームなどの活動を現場見学し、一部活動に参加した。	◎		6	チーム医療論において、医療機関等現場での授業を組み入れる。	教育推進委員会
								7 チーム医療に関する3学科の学生合同のグループによるロールプレイを盛り込む。	「チーム医療論」において、3学科の学生合同のグループ編成をし、教員の創案した患者モデルを用いて、各グループ毎に、ロールプレイ形式のチーム医療の実践・対応の演習を行った。	○		7	チーム医療に関する3学科の学生合同のグループによるロールプレイを盛り込む。	教育推進委員会
												8	山形県保健医療計画の基本理念である「官民の協働による保健医療提供体制の充実」の理解のため、臨地・臨床実習先施設や連携協定締結病院の院長等や県の担当部門の幹部職員による講演等を企画する。	教育推進委員会



(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項		中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者
							1(2) ②エ	国際的視野を持った人材を育成するため、一部専門科目の英語による講義の実施や、授業における欧文原著購読や英文教科書の活用など、外国語教育の充実を図る。	16	授業における英文の原著購読の実施や英語の教科書・教材の活用等を通じて外国語能力の向上を図る。	○		17	授業における英文の原著購読の実施や英語の教科書・教材の活用等を通じて外国語能力の向上を図る。	教育推進委員会
					倫理的判断力を有する人材の育成を教育目標としてあげ、その目標を達成するため「生命倫理学」が科目として設定されているが、選択科目であることについては課題を残す。看護学科に開講されている中国語やハングル語を理学・作業療法学科の学生にも受講できるような機会を与えることが望まれる。				17	外国人講師による英語の授業を実施する。	○		18	外国人講師による英語の授業を実施する。	教育推進委員会
									18	中国語やハングル語を学ぶ科目を理学・作業療法学科でも選択できるように、引き続き検討する。	○		19	中国語やハングル語を学ぶ科目を理学・作業療法学科でも選択できるように、引き続き検討する。	教育推進委員会
													20	国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討する。(再掲)	教育推進委員会
		専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 (大学院)		B			1(2) ①院7	高度な研究開発能力や現場における卓越した実践力・調整能力等を修得するため、保健医療に関する基盤的・学際的な知識を学ぶ共通科目や専門支持科目と、専攻分野の深い学識を養う専門科目について、保健医療に関する最新の知見や先進国の優れた教育及び研究成果を活用しながら不断に改善を図る。	8	大学院修了後のアンケート調査を実施し、大学院における課題の把握、検討を行う。	○		9	アンケート調査により把握した大学院における課題への対応について検討する。	教育推進委員会 (院部会)
		初年次教育・高大連携に配慮した教育内容					1(2) ②院1	英文の文献講読力や作成力の向上を図る授業の実施や、海外の研究者を招へいしての講演会の開催など、大学院生の国際性を涵養する取組みを進める。	26	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。	○		27	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。	研究・地域貢献等推進委員会
									27	海外原著論文に関する抄読会を、大学院生と教員が定期的に参集し実施する。	○		28	海外原著論文に関する抄読会を、大学院生と教員が定期的に参集し実施する。	研究科長
		教育方法 (1) 教育方法および学習指導の適切性		C					10	実習先病院のICTシステムを活用した実習指導の実施について検討する。	○		11	実習先病院のICTシステムを活用した実習指導を実施する。	教育推進委員会

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会 評定	大学基準協会改善指摘事項		中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者	
		教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等) の採用	評価の視点 (108視点)		授業評価については「地域ネットワーク“樹氷”」の全体的な評価を待ちたいが、このプロジェクトによる授業評価アンケートは専門教育と臨床実習の評価に利用するには不十分であることが指摘されており (点検・評価報告書 p.34)、専門科目や実習が多くを占める貴大学においては保健医療系大学としての包括的な評価システムの検討が期待される。	1 (2) ②7	保健医療従事者として必要な知識や技術を学生が十分に修得できるよう、オムニバス形式を活用した授業の展開や少人数のグループ学習の活用など、各科目で行う講義や演習等について、継続的かつ効果的な工夫・改善を図る。	11	学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施する。	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している授業評価の学生アンケートを前期・後期に実施し、結果を教職員および学生に公表した。それに加えて、本学独自の学生アンケートを前後期の各授業の中間回に行った。	○	計画通り実施された	12	学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施する。	評価委員会	
					臨床経験の少ない学生に対し、フィールドワークを授業科目に取り込む等、教育下で現場を経験できる機会を早期から与えていく必要がある。、全体的な志願者数も減少の傾向にある。こうした状況に関する十分な考察を行い、原因の特定に努めることは今後の教育方法や内容の検討に当たって留意すべき事項であり、博士後期課程開設を視野に入れた研究科運営では特に望まれるところである。(大学院)	1 (2) ②1	学生が大学で学ぶ知識や技術等を実際の医療現場で十分に発揮し実践できるよう、病院や保健・福祉施設等で行う臨床・臨床実習について、合同研修会の実施などにより実習先施設との連携を図るとともに、実習前の臨床能力試験を実施するなどその充実に努める。	13	看護学科、作業療法学科において、円滑な臨地・臨床実習を行うため、実習前臨床能力試験等の試行を引き続き行う。	看護学科では、実習前臨床能力試験を試行した。また、作業療法学科では、3年次前期、神経障害作業療法学実習と運動障害作業療法学実習において実習前臨床能力試験を試行した。	○		13	実習施設との密接な協力体制を維持するため、実習先職員との合同会議等の活動を継続する。	学科別・領域別に、実習指導者会議や打合せ等を定期的に開催し、連絡や報告、意見交換を行った。また、看護学科では、実習指導者を含めたFD活動を行うなど、緊密な協力体制の維持に努めた。	教育推進委員会
					学部レベルにおける国際交流とその理念・目的が異なることから、大学間の共同研究等大学院教員の一層の関わりが重要であり学部教育における国際交流等の実績を背景にしたさらなる努力が期待される。「国内の研究者や施設との交流を通じて、臨床現場における今日的な問題や治療法を把握する」という目標に対応する具体的な方策の構築もされていない。	4 7	学生が海外の先進的な知識や技術を実地で触れることができるよう、本学と海外交流協定締結校との間で実施している国際交流事業について、参加学生アンケートや他大学の実施状況等を参考に、内容の充実に努めながら継続的に実施する。	90	国際交流事業について、学生のアンケート等を参考に次回の実施内容等を検討する。	国際交流事業に参加した学生を対象に、3学科共通のアンケートを実施し、次回の実施内容等を検討した。	○		95	国際交流事業について、学生へのアンケート等を参考に次回の実施内容等を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会	
						4 イ	本学の教員や学生の国際学会への出席や、外国の研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。	91	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。(再掲)	コロラド大学理学療法学科のPaul Mintken准教授を24年3月に招聘して講演を行った。	○		96	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。(再掲)	研究・地域貢献等推進委員会	
				4 ウ	学生の国際的な感覚・知識の涵養を図るため、外国人教員の登用を推進する。	92	海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。(再掲)	国際交流連携協定締結大学であるコロラド州立大学からの教員招聘に向け、具体的な教員候補を固め、条件等の調整を行った。(なお、東日本大震災の不測事態の発生により採用には至らなかった。)	○		97	海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	総務調整委員会			
			履修科目登録の上限設定、学習指導の充実													

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者
		学生の主体的参加を促す授業方法					1(2) ㉒	14 各学科における卒業研究の取組状況等を検証し、卒業研究の水準向上を検討する。 15 卒業研究の水準向上のため、学科を超え、すべての教員と学生に対して卒業研究を発表する。	学生の研究テーマに沿った指導教員の配置、学生数の調整を行い、卒業研究が円滑に進むように調整した。担当教員は、個々の学生の取組み状況を把握し、きめ細かな指導を行った。 卒業研究発表会の日程・プログラムを、学内及び卒業研究協力施設等に公表して講演、ポスター発表を行い、研鑽可能な環境を設定した。また、卒業研究は冊子にして公表された著作物として図書館等に寄贈した。	○		15 各学科における卒業研究の取組状況等を検証し、卒業研究の水準向上を検討する。	教育推進委員会	
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導 (大学院)		B			1(2) ㉒院7	22 研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。 23 研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。 24 刷新した書式に則り、シラバス作成を行う。 25 修士論文の作成過程において、教員によるピアレビューを行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れ参考とできるよう、論文の研究計画発表会や中間発表会を三分野の教員を交えて開催する。	入学前から研究テーマの希望を確認し、入学後にも学生の意向を踏まえ、複数の教員を主および副指導教員とを配置した。 教育推進委員会 (大学院部会) や研究科委員会において、論文発表に向けた研究指導状況を確認した。 大学院生の事前学習が可能となるよう、刷新した書式に則って、シラバスを作成した。 日頃の抄読会やプログ्रेसミーティングにおいて教員によるピアレビューを行った。6月、2年次の修士論文中間発表会、11月、1年次の研究計画発表会、1月、2年次の最終発表会を実施した。研究計画発表会や中間発表会は、三分野の教員を含め横断的に意見の交換を行うとともに、最終発表会は学内外に公開し開催した。	○	23 研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。 24 研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。 25 刷新後のシラバスについて、検証する。	研究科長 研究科長 教育推進委員会 (院部会)		
		(2) シラバスに基づく授業展開	シラバスの作成と内容の充実 授業内容・方法とシラバスとの整合性		保健医療学部および保健医療学研究科では、シラバスは一定の書式で作成されているが、記載内容に精粗がみられる。特に保健医療学研究科では、授業ごとの成績評価方法があいまいである。学生があらかじめ授業の概要を理解し、主体的に予習・復習することを促すためにも、内容の検討が望まれる		1(5) ㉑7 1(2) ㉒院7	20 非常勤講師の担当科目を含めた全科目について、刷新した書式に則り、シラバス作成を行う。 52 非常勤講師の担当科目を含めた全科目について、刷新した書式に則り、シラバス作成を行う。(学部) 24 刷新した書式に則り、シラバス作成を行う。(大学院)	成績評価の基準や方法について、より明朗化するため、23年度シラバスより、非常勤講師の担当科目も含め、刷新した様式に統一し作成した。 成績評価の基準や方法についてより明朗化するため、23年度シラバスより、非常勤講師の担当科目も含め、刷新した様式に統一し、作成した。 大学院生の事前学習が可能となるよう、刷新した書式に則って、シラバスを作成した。	○ ○ ○	21 刷新後のシラバスについて、学生へのアンケート調査結果を参考にして検証する。 55 刷新後のシラバスにつき、学生へのアンケート調査結果を参考にして検証する。(再掲) 25 刷新後のシラバスについて、検証する。	教育推進委員会 教育推進委員会 教育推進委員会 (院部会)		

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者		
		(3) 成績評価および単位認定の適切性	厳格な成績評価 (評価方法・評価基準の明示)		1(2) ②オ	学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定に関する基準や方法については、学内規程等に明示することにより実施の明朗化を図るとともに、公正かつ適正に行うことができるよう継続的に検証する。	20	非常勤講師の担当科目を含めた全科目について、刷新した書式に則り、シラバス作成を行う。(再掲)	成績評価の基準や方法について、より明朗化するため、23年度シラバスより、非常勤講師の担当科目も含め、刷新した様式に統一し作成した。(再掲)	○ ○ ○		21	刷新後のシラバスについて、学生へのアンケート調査結果を参考にして検証する。(再掲)	教育推進委員会		
			単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性													
			既修得単位認定の適切性													
		(4) 教育成果の定期的な検証および検証結果を踏まえた教育課程や教育内容・方法の改善	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施													
		成果 (1) 教育目標に沿った成果	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用													
			学生の自己評価、卒業後の評価 (就職先の評価、卒業生評価)					3	学生の学業成績や国家試験の結果、就職・進学の状態等を分析し、学部における教育効果を検討する。	○		3	学生の学業成績や国家試験の結果、就職・進学の状態等を分析し、学部における教育効果を検討する。(再掲)	教育推進委員会		
		(2) 学位授与 (卒業・修了認定) の適切性	学位授与基準、学位授与手続きの適切性													
			学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策 (大学院)		学位授与の可否は研究発表会、審査を経て記名投票で決められているが、可否にかかわる基準、学位授与方針が学生に対して明示されていない (「保健医療学研究科学生便覧・授業概要」p.26,29) ので、学生に対しても明示することが望まれる。			28	学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を踏まえ、学位論文審査基準の検討を行う。	○		29	ディプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に基づき、学位論文審査を行う。	教育推進委員会 (院部会)		
4 学生の受け入れ	5 学生の受け入れ	(1) 学生の受け入れ方針の明示	求める学生像の明示			本学の教育理念や教育目標を踏まえた、具体的な入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) を平成21年度中に策定し、公表する。		(21年度済)	(21年度済)							
			当該課程の入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示			1(4)イ	本学の特色や入学者受入方針等の周知を図るため、大学ホームページや案内用冊子の内容の充実を図るとともに、大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会を有効に利用し、広報の強化を図る。	45	入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパスを実施する。	○		47	入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパスを実施する。	入試委員会		
							46	受験生や地域のニーズに応えた大学情報をホームページ掲載するため、ホームページのリニューアルを行う。	○		48	ホームページのリニューアル後の状況を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会			
							47	高校訪問や進学相談時等において、高校に対し、大学への訪問見学をより一層呼びかける。	○		49	高校訪問や進学相談時等において、高校に対し、大学への訪問見学をより一層呼びかける。	入試委員会			

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者										
			障がいのある学生の受け入れ方針					48	「大学コンソーシアムやまがた」の進学説明会に参加し、県内高校を訪問して本学のPRを行う。	「大学コンソーシアムやまがた」の県内高校向けの進学説明会に積極的に参加し、本学をPRした。	○	50	「大学コンソーシアムやまがた」の進学説明会に参加し、県内高校を訪問して本学のPRを行う。	入試委員会										
								49	社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う。	二次募集に際し、社会人大学院生の応募を促進するため、12月に県内4つの医療・福祉機関に訪問し、大学院のPRを行った。	○	51	社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う機会を増加させる。	入試委員会										
								50	入試委員会に入試に関する動向等を分析する部会を設置する。	入試委員会に統計部会を設置し、統計部会が統計資料作成等で試験結果を持ち出す際の基準の必要性などを検討した。	○	52	入試委員会統計部会の活動のために必要な規程整備等について検討を進める。	入試委員会										
		(2) 受け入れ方針に基づく公正かつ適切な学生募集および入学者選抜	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	長期履修制度の導入や社会人大学院学生の支援体制作りへさらなる努力が望まれる	1(4)ウ	1(2)①院イ	職業を有しているなどの事情により修学困難な者に対して2年の修業年限を超えて在籍を認める長期履修制度の導入など、社会人の履修条件に配慮した教育課程の編成に努める。	9	長期履修制度について、大学院修了者へのアンケート調査結果等を踏まえ、諸課題を検討する。	制度導入の必要性を認めるアンケート結果を踏まえ、他大学の情報収集を行うとともに、本学における長期履修制度導入に係る諸課題を抽出、検討を行った。また、大学院生室のハード面などの諸課題に対する具体的な方策について引き続き検討することとした。	○	10	長期履修制度導入の是非について検討する。	教育推進委員会 (院部会)										
															1(4)エ	多様な志望動機や職業を持つ大学院志願者に対応するため、大学院における、社会人向けの履修環境の改善や県内自治体等からの派遣生の受け入れ環境の検討など、必要な取組みを展開する。	51	社会人大学院生の履修環境整備として、夜間の講義コマ数を拡充するための取り組みを進める。	社会人大学院生の状況を考慮して6時限 (18:00~19:30) 以降、7時限 (19:40~21:10) の枠の設定を検討し、24年度から実施することとした。	○	54	大学院の夜間の講義コマ数を7時限目まで設定し拡充する。	教育推進委員会 (院部会)	
																								1(4)エ
															(3) 適切な定員の設定による学生受け入れおよび収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	保健医療学部理学療法学科、作業療法学科における編入学生定員に対する編入学生数比率は0.00と編入学定員を設定しているにもかかわらず、入学者が皆無なので、今後、編入学制度のあり方を検討する必要がある。							
		定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	大学院学生の定員数に対する在籍数比率は1.38となっており、これらの要因として履修期間が2年で修了できない学生等の影響もあるのか、他の要因が関与しているかの検証が必要である。																					
		(4) 学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証																						

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者			
5 学生生活	6 学生支援	(1) 学生支援に関する方針の明確化	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化														
		(2) 学生への修学支援の適切性	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性					21	留年、休学、退学等を防止するための対策を引き続き検討する。	各学科とも、学生相談員、学年担当の教員を中心に、過去の実態も踏まえながら、早めの対応ときめ細かな相談を実施できるように調整・検討を行った。	○		22	留年、休学、退学等を防止するための対策を引き続き検討する。	学生支援委員会		
								53	オフィスアワーについて、試行結果を検証するとともに実施に向けた取り組みを進める。	学生支援委員会において、前年度試行したオフィスアワーの結果を検証したうえで、後期において実施した。	○		56	オフィスアワーを学期ごとに実施する。	学生支援委員会		
		(2) 学生への修学支援の適切性	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性							54	学生に単位不足等の履修上の問題が生じた場合は、学科教員会議を通じて対策を検討し、学年担当教員等を中心にきめ細かな個別指導等を行う。	各学科とも学年担当教員・教務委員を中心に、学科教員会議や教務委員会で情報の共有・検討を行い、きめ細かな指導を行った。	○		57	学生に単位不足等の履修上の問題が生じた場合は、学科教員会議を通じて対策を検討し、学年担当教員等を中心にきめ細かな個別指導等を行う。	学科長
										65	学生が国家試験に向け集中的に学習する時期においては、休校日にも講義室や演習室等を開放するなど、受験者への施設、設備面の利便性に配慮する。	平日は講義のない演習室を自主学習に開放しており、また、国家試験前には休日も特定の講義室を開放した。	○		68	学生が国家試験に向け集中的に学習する時期においては、休校日にも講義室や演習室等を開放するなど、受験者への施設、設備面の利便性に配慮する。	学生支援委員会
		(2) 学生への修学支援の適切性	補習・補充教育に関する支援体制とその実施							66	国家試験受験希望者に対し、必要に応じ教員による補講や、国家試験を想定した業者模擬試験、学内模擬試験（3年次を含む）を数多く行うなど、学習面での効果的な支援を行う。	各学科において希望者に対して補講を実施するとともに、学科毎・資格毎に看護は10回、理学11回、作業11回の業者模擬試験を実施し、個別面接を行うなど指導した。	○		69	国家試験受験希望者に対し、必要に応じ教員による補講や、国家試験を想定した業者模擬試験、学内模擬試験（3年次を含む）を数多く行うなど、学習面での効果的な支援を行う。	学生支援委員会
										56	障がいや疾病のある学生が支障なく学習や研究に取り組めるよう、学内環境の点検・整備を進める。	学生支援委員会において学内施設・設備状況について学内環境の点検を行い、対応状況について検討した。	○		59	障がいや疾病等を有する学生に対する学内施設・設備の新たな問題が生じた場合の対応等を検討する。	学生支援委員会
		(2) 学生への修学支援の適切性	奨学金等の経済的支援措置の適切性							64	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口配置する担当者による迅速な対応を行う。	年度当初のオリエンテーションや学内掲示板等において、授業料減免や奨学金制度について周知するとともに、事務室窓口担当者配置し、学生からの相談に対して迅速に対応できる体制を維持した。また、東日本大震災に被災した学生について、授業料減免制度を重ねて周知したほか、入学金相当額の奨学金支給制度を創設し、経済的にも学習しやすい環境整備に努めた。	○		67	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口配置する担当者による迅速な対応を行う。	学生支援委員会
										57	学生の大学生生活上の個別相談等に応じるため、学生相談員に指名された各学科の教員で構成する学生相談室を運営する。	各学科の指名による学生相談員6名で学生相談室を設置し、随時相談を受け付けるとともに、学生相談便りを2回発行した。今年度は延べ41人の相談があった。	○		60	学生の大学生生活上の個別相談等に応じるため、学生相談員に指名された各学科の教員で構成する学生相談室を運営する。	学生支援委員会、学生相談室
		(3) 学生への生活支援の適切性															

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者	
			心身の健康維持・増進および安全・衛生への配慮			1(5)②ア	58	大学ロビーに学生意見箱を設置し、教育・施設設備面等幅広く学生の意見、要望等を収集する。また、寄せられた意見、要望等及びそれに対する回答は掲示板に掲載し、全学生及び教職員に周知する。	大学ロビーに学生意見箱を設置し、学生の意見、要望を毎月確認した。寄せられた意見、要望については関連する部署で検討した後に、回答を掲示板に掲載して、全学生及び教職員に周知することとしているが、23年度は意見、要望の投函はなかった。	○		61	大学ロビーに学生意見箱を設置し、教育・施設設備面等幅広く学生の意見、要望等を収集する。また、寄せられた意見、要望等及びそれに対する回答は掲示板に掲載し、全学生及び教職員に周知する。	学生支援委員会	
								59	学外カウンセラーの配置を試行する。	カウンセラー（臨床心理士）を配置し、カウンセリングを10回実施し、延べ12名の学生が利用した。	○		62	学外カウンセラーを配置する。	学生支援委員会
							1(5)②ウ	62	保健室へ常駐職員を配置するなど、学生の疾病や健康相談等に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。	毎週月曜日から金曜日まで常駐職員を配置し、健康相談等に対応し、延べ1,567名の学生が利用した。	○		65	保健室に週5日間職員を配置し、学生の健康相談等を行う。	学生支援委員会
								63	保健室対応マニュアルを作成する。	学生の疾病や健康相談等に迅速かつ適切に対応できるよう「保健室対応マニュアル」を作成した。	○		66	保健室対応マニュアルの実施状況を検証する。	学生支援委員会
							第6-1ア	126	労働安全衛生法その他の関係法令に基づき、安全衛生に関する管理体制や諸規定を整備する。	職員の健康障害の防止、健康の保持増進を図るため、衛生委員会を開催した。	○		129	衛生委員会を定期的に開催し、学内における安全衛生管理体制の充実に努める。	事務局総務課
								127	全学生を対象とした健康診断を年度当初に実施する。	4月に全学生を対象とした健康診断を実施した。	○		130	全学生を対象とした健康診断を年度当初に実施する。	事務局教務学生課
							第6-1イ	128	学生の麻疹や風疹等の抗体の有無を本人から確認し、必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	入学時に保健調査票を提出させ、麻疹や風疹等の抗体の有無を確認するとともに、希望者には抗体検査を自己負担で実施したうえで、必要と認められる者に対してはワクチン接種を推奨した。	○		131	学生の麻疹や風疹等の抗体の有無を本人から確認し、必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	事務局教務学生課
								129	全学生を対象としてHBs抗原抗体検査及びHBワクチンの接種を行う。	全学生を対象としてHBs抗原抗体検査を行い、抗体が陰性の学生のうち必要なものに対してワクチン接種を行った。	○		132	全学生を対象としてHBs抗原抗体検査及びHBワクチンの接種を行う。	事務局教務学生課
							第6-1ウ	132	学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を適時点検し、事故等の未然防止に努める。	職員、警備会社職員による構内巡回を行っている。学内における事故防止のため、自転車・二輪車・自動車の適正な駐輪・駐車について注意喚起した。	○		133	学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を引続き点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。	学生支援委員会
							第6-1エ	133	大規模な災害や事故等の発生に備えた学内の組織体制や対応マニュアル等を整備するとともに、有事を想定した実践的な訓練を行う。	他大学の例を参考に、事象別危機管理対応マニュアルの素案を作成し、各学科、事務局等の各部署において、検討した。	○		134	大学の危機管理マニュアル等を策定する。	総務調整委員会
								60	サークル活動や大学祭開催など、学生の自主的活動に対する学内の施設利用について最大限配慮する。	学生が主体となるサークル活動や大学祭などの各行事に係わる施設利用許可申請等に対して、講義や施設管理上、支障のない限り許可した。	○		63	サークル活動や大学祭開催など、学生の自主的活動に対する学内の施設利用について最大限配慮する。	学生支援委員会



(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者
						(5)②イ 学生生活の充実のため、サークル活動やボランティア活動への参加など、学生の自主的活動を奨励するとともに、サークルの学内施設の利用にあたっての配慮や地域のボランティア活動に関する情報提供など必要な支援を行なう。	61	保健医療関係や地域で行われているイベントやボランティア活動等の情報を学生へ適宜提供し積極的な参加を促す。	各種団体からの参加案内を適宜掲示して学生に情報提供した。東日本大震災に際して日本赤十字社が行った救援活動に積極的に参加したボランティアサークルが同社本社総裁名の感謝状を受けた。また、本学ボランティアサークルの献血啓発部門の代表が、全国献血大会において、献血推進の誓いの言葉を述べた。	○		64	保健医療関係や地域で行われているイベントやボランティア活動等の情報を学生へ適宜提供し、積極的な参加を促す。	学生支援委員会
			ハラスメント防止のための措置		(1) ハラスメント相談員として、外部者の配置が望まれる。	第6-1オ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等各種ハラスメントによる人権侵害を防止する取組みを進める。	134	教職員・学生のハラスメント防止の意識と実行力を高めるため、ハラスメント防止に関する研修会を開催する。	新入生を対象にハラスメント防止の意識を高めるための研修会を新入生オリエンテーションの中で行った。また、東北大学からの外部有識者を講師に迎え、全教職員を対象とした研修会を企画したが、講師の日程確保が東日本大震災の影響により困難となり、実施できなかった。	○		135	教職員・学生のハラスメント防止の意識と実行力を高めるため、ハラスメント防止に関する研修会を開催する。	ハラスメント相談室
		(4) 学生の進路支援の適切性				1(5)③イ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援し、卒業生の県内定着という視点も踏まえ大学として高い就職率を継続していくため、学生向けの就職対策研修会の開催や県内病院等を招いての就職説明会の実施、学内ネットワークを活用した学生への迅速な就職・進学情報の提供など、就職・進学支援のための取組みを効果的に展開する。(数値目標) 就職希望者の就職率100%を目指す。	67	県内施設の詳細情報を学生に提供するため、県内医療福祉施設関係者による就職ガイダンスを、年2回開催する。	3・4年生を対象に、県内医療福祉施設関係者が直接学生に説明する就職ガイダンスを、5月28日、8月10日の2回開催した。	○		70	県内医療福祉施設の詳細情報を学生に提供するため、施設関係者による就職ガイダンスを、年2回開催する。	学生支援委員会
		進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施					68	求人や会社見学会の情報をホームページから取得できる環境を提供する。	求人情報等を学科別に一覧表にして掲示板に掲載するとともに、学内情報ネットワークに掲載し、学生がパソコン及び携帯電話から常時アクセスできる環境を提供した。	○		71	求人や会社見学会の情報をホームページから取得できる環境を提供する。	学生支援委員会
							69	就職資料室には、求人情報などを、各学科毎、各県別に整理し、常時閲覧できるようにする。	就職資料室には、求人情報などを、学科毎、各県別に整理し、開校日は常に閲覧できるようにした。	○		72	就職資料室には、求人情報などを、各学科別、各県別に整理し、常時閲覧できるようにする。	学生支援委員会
		キャリア支援に関わる組織体制の整備					70	4年生を対象とした「就職マナーアップセミナー」に加えて、2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催する。	2・3年生を対象として4月7日に「医療職としてのマナー講座」を開催した。4年生を対象に4月7日に「就職マナーアップセミナー」を開催した。希望学生21人に対しては個人面接方式による模擬面接指導を行った。	○		73	4年生を対象とした「就職マナーアップセミナー」に加えて、2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催する。	学生支援委員会
6 研究環境	7 教育研究等環境	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針の明確化	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化	B								74	文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。(再掲)	研究・地域貢献等推進委員会
							72	共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。	県関係課からの出席も得て、9月28日に共同研究発表会を実施し、研究課題8件について発表した。	○		75	共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。	研究・地域貢献等推進委員会



(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項		中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者
10 施設・設備			校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画		開学以来、設備・備品の抜本的更新がなされていないとのことであるが、耐用年数や、老朽化に備えて研究環境を整えるための計画的な予算配分、ならびに保健医療学部という医療職者の養成大学として近代的な設備・備品が配備できるように、設置主体の積極的な予算執行が望まれるところである。	2(1)ア		73	研究発表等を通じて相互の研究交流や自己研鑽を図る「教員研究セミナー」の充実を図る。	今年度は参加しやすくするために開催形式を変更して実施した。発表者は昨年の8名から13名へ増加した。	○		76	研究発表等を通じて相互の研究交流や自己研鑽を図る「教員研究セミナー」の充実を図る。	研究・地域貢献等推進委員会
								74	国内外の学術会議での発表や、学会誌における投稿や寄稿など研究成果を積極的に発信する。	学術会議での発表や、学会誌における投稿・寄稿を積極的に行うとともに、県内4か所で開催した公開講座や県内医療従事者講習会などを通して研究成果を広く県民に公開した。	○		77	国内外の学術会議での発表や、学会誌における投稿や寄稿など研究成果を積極的に発信する。	研究・地域貢献等推進委員会
								75	国際学会出張補助制度、若手教員研究補助制度の利用促進を検討する。	利用促進のため、応募条件を見直したうえで、教員への周知に努めた。科研費若手補助制度に1件、科研費アドバイザー制度に2件の利用があった。	○		78	国際学会出張補助制度、若手教員研究補助制度の利用促進を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会
								41	更新時期を迎えた施設・機械については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った(生体信号増幅システム、フィジカルアセスメントモデル、高機能患者型シミュレーター)。	○		43	更新時期を迎えた設備・機器については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。	事務局総務課
11 図書・電子媒体等		(2) 校地・校舎および施設・設備の整備の適切性	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成		教育用備品は充実しているが、一部劣化が見られる(「点検・評価報告書」p.126)。老朽化した備品の再整備と時代に適した備品購入を大学の目的・方針に従って検討し実行できる体制整備が不可欠である。	第6-1カ 1(3)③ア		135	学内情報ネットワークの維持管理及び利用にあたっては、本学の情報セキュリティポリシーに沿って適切に行う。	本学の情報セキュリティポリシーに即して、学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行っている。また、IT技術の進展等を踏まえて、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。	○		137	情報セキュリティポリシーを改正し、適切な学内ネットワークの維持管理及び利用を行う。	研究・地域貢献等推進委員会
								40	教育指導に使用する施設・機械については定期的点検し、維持・修繕を適切に行う。	施設・設備については、専門業者による定期点検等を活用し、長寿命化できるよう維持修繕を行った(電話交換機、ポンプオーバーホール等)。また、講義室の機材についても、夏季・春季休業等の休業期間を活用した点検を行い、使用にあたって支障のないようにした。	○		42	教育指導に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。	学科長、事務局教務学生課
								41	更新時期を迎えた施設・機械については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った(生体信号増幅システム、フィジカルアセスメントモデル、高機能患者型シミュレーター)。	○		43	更新時期を迎えた設備・機器については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。	事務局総務課

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者
		(3) 図書館、学術情報サービスの機能の適切性	図書館、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	B		1(3) ㉔	43	和書及び洋書を合わせた蔵書数を59,000冊以上にする。	平成23年度末の蔵書数は61,133冊となった。	○		45	和書及び洋書を合わせた蔵書数を61,000冊以上にする。	研究・地域貢献等推進委員会
							44	メディカルオンラインの利用状況等導入後の検証を行う。	メディカルオンラインからのフルテキストダウンロード数などから、利用状況を把握した。前年比129.7%と大幅に増加している。	○		46	文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。	研究・地域貢献等推進委員会
							76	大学として、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、保健・医療・福祉に関する現場の意見等を適切に把握する。23年度は置賜地区を訪問する。	9月29日に置賜地区の2病院1施設を訪問し、病院や施設の職員と意見交換を行った。	○		79	大学として、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、保健・医療・福祉に関する現場の意見等を適切に把握する。24年度は村山地区を訪問する。	研究・地域貢献等推進委員会
							77	県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。また、教員が行った研究の成果については、大学の紀要「山形保健医療研究」の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等により広く公表する。	県との共同研究事業(3件)を実施するとともに、山形済生病院をはじめ県内4医療機関と共同研究の推進を含む連携協定を結んだ。	○		80	県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	研究・地域貢献等推進委員会
							78	本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.15を発刊し、本学ホームページ及びゆうキャンパスリポジトリに公開する。	本学の研究紀要「山形保健医療研究」vol.15を発刊し、本学ホームページにて公開した。また、ゆうキャンパスリポジトリにおいても公開予定。	○		81	本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.16を発刊し、本学ホームページ及びゆうキャンパスリポジトリに公開する。	研究・地域貢献等推進委員会
							93	国内外に広く本学を広報するため、本学ホームページの外国語表記版の内容の改善、充実を図る。	現在の英語版表記の内容を確認し充実方法を検討した。	○			(23年度済)	
							42	学生が自主的学習を積極的に行えるよう、専門分野に関するAV教材の拡充など、自学自習施設・設備の充実を図る。	専門分野に関するDVDソフトの新規購入、劣化しているビデオソフトからDVD版への移行を進め、135点を配備した。	○		44 58	学生等の利用に資するため図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト等の更新、充実を進める。	研究・地域貢献等推進委員会
							79	教育研究活動に使用する施設・機器等について、使用年数や維持状態、活用頻度、有効活用等の点検を行う。(再掲)	施設・設備については、専門業者による定期点検等を活用し、長寿命化できるよう維持修繕を行った(電話交換機、ポンプオーバーホール等)。また、講義室の機材についても、夏季・春季休業等の休業期間を活用した点検を行い、使用にあたって支障のないようにした。(再掲)	○		82	教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。(再掲)	事務局総務課
							80	更新時期を迎えた施設・機械については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。(再掲-41)	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った(生体信号増幅システム、フィジカルアセスメントモデル、高機能患者型シミュレーター)。(再掲)	○		83	更新時期を迎えた設備・機器については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。(再掲)	事務局総務課

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者	
			ティーチング・アシスタント (TA) ・リサーチ・アシスタント (RA) ・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			1(2) ②院	29	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。	分野ごとに抄読会や分野の会議、指導教官を通じて、国内外の学会や論文投稿等に関する情報を積極的に提供し、参加を促した。	○		30	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。	研究科長	
							30	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	ネイティブスピーカーを招聘した英語の講義や英語による模擬発表会など、個別指導を行い、英語能力を涵養するとともに、英文での論文投稿を勧めた。	○		31	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	研究科長	
			教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保												
		(5) 研究倫理を遵守するための措置	研究倫理に関する学内規程の整備状況		「倫理審査規程」では、委員会の判定は「承認」「条件付き承認」「変更の勧告」「不承認」「非該当」と表示によるものしているが、実際の倫理委員会の審査状況では、規程のような区分けがなされていないので、改善が望まれる	2(2)ウ	81	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外有識者2名を含む8名の委員により、6回開催し、延べ29件の審査を実施した。また、変更の勧告、不承認の場合の取り扱いについて、明確にするため、倫理審査規程を整理した。	○		84	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	倫理委員会	
			研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性												
7 社会貢献	8 社会連携・社会貢献	(1) 社会との連携・協力に関する方針	産・学・官等との連携の方針の明示	A		37		(21年度済)	(21年度済)						
			地域社会・国際社会への協力量針の明示												
		(2) 教育研究の成果の社会への還元の適切性	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動			34	83	健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、鶴岡市、米沢市の4ヶ所で実施する。	「考えよう！健康と福祉」をテーマとして、山形市、新庄市、鶴岡市、米沢市の県内4ヶ所で、公開講座を実施した。	○		86	健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、酒田市、米沢市の4ヶ所で実施する。	研究・地域貢献等推進委員会	
			学外組織との連携協力による教育研究の推進				84	公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容の充実等を検討する。	公開講座で毎回アンケートを行い、内容・実施時期等に関する参加者の意見や要望を把握し、次年度の公開講座開催計画に反映させた。	○		87	公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容の充実等を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会	
			地域交流・国際交流事業への積極的参加			3ウ	85	公開講座報告書を作成し、資料として県民が活用できるよう整備する。	4回の公開講座の内容を1冊の報告書にまとめ、県民が活用できるよう県内の図書館等に送付した。	○		88	公開講座報告書を作成し、資料として県民が活用できるよう整備する。	研究・地域貢献等推進委員会	
							86	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の従事者に対しても広く開放する。	3月16日に山形済生病院を会場として、県内従事者を対象に、コロラド大学理学療法学科の Paul Mintken 准教授の講演会を行った。	○		89	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の従事者に対しても広く開放する。	研究・地域貢献等推進委員会	
							87	県内の看護師や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員を講師として実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容の充実を検討する。	看護学科3回、理学療法学科2回、作業療法学科1回、計6回の医療関係者対象の講座を実施した。共通アンケートを実施し、内容を踏まえ講座の充実を検討した。	○		90	県内の看護師や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容の充実を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会	

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者		
					3エ	地域の医療機関や大学、行政機関等との連携、いわゆる産学官連携を積極的に推進し、保健・医療・福祉に関する地域課題の解決に取り組む。		88 「大学コンソーシアムやまがた」の参加校が連携して実施する「教職員交流・連携に関する事業」など、県民向けに学習機会を提供する事業に参画する。	コンソーシアムが主催する一般市民を対象とした公開講座に本学教員が講師として参加するとともに、学生が東日本大震災に際してのボランティア活動の状況について発表するなど、事業に積極的に参加した。	○		91	「大学コンソーシアムやまがた」の参加校が実施する連携教育事業や県民向けに学習機会を提供する事業などに参画する。	事務局総務課		
								89 自治体や民間団体等からの講義・講演の依頼や審議会委員への就任依頼等があった場合は、地域貢献の一環として、学内で適任者を選出し積極的に派遣する。	県や市の女性人材バンクに教員の同意を得たうえで登録したほか、依頼のあった講師の派遣や委員への就任の依頼等があった場合は、学内で適任者を選出し積極的に派遣を行った。	○		92	自治体や民間団体等からの講義・講演の依頼や審議会委員への就任依頼等があった場合は、地域貢献の一環として、学内で適任者を選出し積極的に派遣する。	事務局総務課		
9 事務組織	9 管理運営・財務	管理運営 (1) 大学の理念・目的の実現に向けた管理運営方針の明確化	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知													
12 管理運営			意思決定プロセスの明確化													
13 財務			教学組織 (大学) と法人組織 (理事会等) の権限と責任の明確化													
			教授会の権限と責任の明確化													
		(2) 明文化された規程に基づく管理運営	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	C	「倫理審査規程」では、委員会の判定は「承認」「条件付き承認」「変更の勧告」「不承認」「非該当」と表示によるものしているが、実際の倫理委員会の審査状況では、規程のような区分けがなされていないので、改善が望まれる。											
			学長、学科長、研究科長および理事 (学務担当) 等の権限と責任の明確化													
			学長選挙および学科長、研究科長等の選考方法の適切性													
		(3) 大学業務を支援する事務組織の設置と機能化	事務組織の構成と人員配置の適切性	B	一般事務研修のみならず、大学運営、学務スキルを向上させるため研修参加等の工夫による一層の学務事務専門養成をすすめる体制の整備についての検討が望まれる。また、独立行政法人化を機会に、大学運営を専門とする法人スタッフの配置等についても、検討することが望ましい。	4 ア		103 事務の簡素化を進めながら、適切かつ効率的な事務処理を行う。	教職員の利用頻度の高い関係申請書、研究費支出依頼書等の事務手続様式について、教職員向けホームページよりダウンロードできるよう対応するなど、事務の効率化を図った。	○		106	事務の簡素化を進めながら、適切かつ効率的な事務処理を行う。	事務局総務課		
			事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策				4 イ	104 労務管理、会計事務管理については、必要な支援を受けながら、適切かつ効率的な事務運営を推進する。	労務管理と会計事務管理について、社会保険労務士や会計監査法人と委託契約し、日々の業務関係のほか、法改正等に係る対応について、必要な支援を受けながら適切かつ効率的な事務運営を推進した。	○		107	労務管理、会計事務管理については、必要な支援を受けながら、適切かつ効率的な事務運営を推進する。	事務局総務課		
								105 法人における有効な外部委託 (アウトソーシング) が可能な業務については、費用対効果による妥当性を踏まえその活用を進める。	これまでの検討過程も踏まえながら、施設管理に係る業務委託について、長期継続契約を積極的に活用したほか、外部委託の可能性について検討した。	○		108	業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。	事務局総務課		

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者
							4ウ	106 ホームページのリニューアルにあわせ、申請様式を含めて学生向け各種証明書発行案内を充実する。 107 学生、教員、事務職員間の学内情報ネットワークの利用の現状を検証し、掲示板の効果的な活用など情報ネットワークの一層の活用方策を検討する。	学生の利用頻度の高い欠席届、学生旅客運賃割引証交付願等の各種申請書等について、学生向けホームページよりダウンロードできるように対応したことで、利便性の向上を図った。 ホームページのリニューアルを行い、学生生活に関する情報を利用しやすくした。	○		109 ホームページに掲載が可能な学生に向けた情報の内容等を検討する。	事務局教務学生課	
			職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用											
		(4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善											
			スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性											
		財務 (1) 教育研究を安定して遂行するために必要十分な財政基盤の確立				第4-1(2)ア	ア 大学の財政基盤安定のため、授業料や入学料収入等の安定的な確保を図る。	110 授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査しすみやかな解決に努める。	年度途中の未納者に対する事情聞き取りと速やかな納付を求めた結果、完納となった。	○		113 授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	事務局教務学生課	
						第4-1(2)イ	イ 大学の施設設備について、教育研究上に支障がない範囲で学外に有料で開放する制度を整備する。	111 保健医療福祉に関連する事業などへの施設設備の貸出を行う。	地域の保健医療福祉従事者が学会・講演会等を開催する際、本学の講堂、講義室、演習室を有料で利用できるよう、学外利用者の施設使用要綱や施設使用料徴収規程を整備した。	○		114 保健医療福祉に関連する事業などに有料での施設設備の貸出を行う。	事務局総務課	
						第4-2ア	省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。	112 休憩時の消灯、冷暖房の適正温度設定など、全学的な省エネルギー運動を展開する。	夏期の電力需要対策の取り組みとして、節電行動計画を作成し、冷房設定温度の上げやデマンド監視装置の導入により消費電力を管理することで、使用最大電力を前年度比で15%以上抑制した。また、冬期においても、暖房の適正温度設定など、省エネルギー運動を継続して展開した。	○		115 冷暖房の適正温度設定、不要な電灯の消灯など、省エネルギーに努める。	事務局総務課	
								113 物品の調達にあたっては、リサイクル製品やエコ製品の使用に努める。	教職員に環境物品等を調達すべきとされている品目とエコマークの対応表を送付し、グリーン購入法による環境物品等の購入促進に努めた。	○		116 設備保守契約等の締結にあたっては、入札や複数年度の契約等を適用する。	事務局総務課	
			中・長期的な財務計画の立案			第4-2イ	イ 専門業務や定型業務等、外部委託 (アウトソーシング) が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。(再掲)	114 法人における有効な外部委託活用手法等を検討する。(再掲)	これまでの検討過程も踏まえながら、施設管理に係る業務委託について、長期継続契約を積極的に活用したほか、外部委託の可能性について検討した。	○		117 業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。(再掲)	事務局総務課	

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者					
						第4-2ウ	115	経費節減について周知するとともに、全職員のコスト意識を喚起する。	学内会議等において、当年度予算及び今後の法人の予算動向を説明する中で、コスト意識を喚起した。	○		118	経費節減について周知し、全職員のコスト意識を喚起する。	事務局総務課					
						第4-3ア	116	大学の施設設備について、教育研究上の支障が出ない範囲で学外者に開放するなど、新たな活用を図る。	地域の保健医療福祉従事者が学会・講演会等を開催する際、本学の講堂、講義室、演習室を有料で利用できるよう、学外利用者の施設使用要綱や施設使用料徴収規程を整備した。	○		119	保健医療福祉に関する事業などに有料での施設設備の貸出を行う。(再掲)	事務局総務課					
						第4-3イ	117	県が実施している「やまがたE C Oマネジメントシステム」に準拠し、環境負荷に配慮する。	環境負荷に配慮し、照明や冷暖房の適正使用等のエコオフィス活動に取り組んだ。	○		120	県が実施している「やまがたE C Oマネジメントシステム」に準拠し、環境負荷に配慮する。	事務局総務課					
							118	物品の調達にあたっては、低公害車の購入や省エネルギー性の高い設備の導入など、環境負荷に配慮した取り組みを行う。	教職員に環境物品等を調達すべきとされている品目とエコマークの対応表を送付し、グリーン購入法による環境物品等の購入促進に努めた。	○		121	物品の調達にあたっては、リサイクル製品やエコ製品の使用に努める。	事務局総務課					
						科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況	科学研究費補助金以外の外部資金に応募することも含め、競争的外部資金獲得のためのさらなる努力が望まれる	第4-1(1)ア	108	研究水準の向上に向けた取り組みを全学的に強化し、科学研究費補助金等の競争的資金や、共同研究、受託研究などによる外部研究資金の獲得に努める。	教員の科研費への応募を促すため、22年度に引き続き、アドバイザー制度を実施し、2名の教員が制度を活用し、科研費に応募した。	○		111	科研費の応募に係るアドバイザー制度に加え、科研費応募計画書の閲覧制度を実施する。	研究・地域貢献等推進委員会			
								第4-1(1)イ	109	外部研究資金を獲得した教員については、教育研究上の優遇措置を講ずるなど、獲得に対するインセンティブを付与する仕組みを構築する。	研究・地域貢献等推進委員会、研究費配分委員会において、科研費を獲得した教員に対して講ずる教育研究上の優遇措置のあり方を検討した。	○		112	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分において優遇する等の措置を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会、総務調整委員会			
						消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性													
						(2) 予算編成および予算執行の適切性	予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査	第4-1(1)ウ	119	手許資金の運用に当たっては、一定のルールのもと、安全かつ効果的に行う。	資金管理方針に基づき、余裕金の安全な運用を行う。	○		122	資金管理方針に基づき、余裕金の安全な運用を行う。	事務局総務課			
						予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立													
						14点検・評価	10内部質保証	(1) 大学の諸活動の点検・評価および点検・評価、結果の社会への公表	自己点検・評価の実施と結果の公表	C	自己評価委員会が設置されているものの、活動状況は芳しくなく、点検・評価に向けた体制は不十分であるので、体制の整備とともに有効に機能させるための検討が望まれる。自己評価委員会規程に定められている自己評価結果を学外に公表することは実施できていない。	第5-1ア	120	自己点検・評価報告書の作成を行う。	平成22年度に係る自己点検・評価報告書を作成した。	○	書式の検討	123	自己点検・評価報告書の作成後の検証等を行い、内部質保証システム構築の検討を行う。
第5-1イ	121	平成21年度外部評価において助言等を受けた問題点に対する改善策を検討する。	平成21年度外部評価において受けた助言等の改善状況等を確認し、編入学のあり方について、教育課程検討委員会において検討を行った。	○	計画通り実施された							124	平成21年度外部評価において助言等を受けた問題点に対する改善策を検討する。	評価委員会					

(参考) 昨年度報告書の章の名称	章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学基準協会評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読替え	平成23年度改善方策 (Plan)	平成23年度実施事項 (Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No.	平成24年度改善計画 (Action)	執筆者		
15 情報公開・説明責任		情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応		B			第5-2ア	122 大学運営の透明性を高めるため、財務情報や大学の目標・計画、外部評価の結果等法人の運営に関する諸事項について積極的に公表する。	122 ホームページのリニューアルに合わせ、学部・学科紹介、入試関係情報等公表項目を拡大する。	○		125	125 ホームページにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	総務調整委員会		
				第5-2カ			125 情報公開制度及び個人情報保護制度に関しては、県条例に基づき学内の諸規定を整備し、適切に運用する。	125 情報公開及び個人情報保護については、法人の規程に基づき適切に運用する。	○		128	128 情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	事務局総務課			
		(2) 内部質保証に関するシステムの整備	内部質保証の方針と手続きの明確化													
			内部質保証を掌る組織の整備													
			自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立													
			構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底													
		(3) 内部質保証システムの適切な機能化	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実					2(2)エ	82 大学の研究活動全般について、定期的な自己評価及び外部評価により適切に検証し、必要な改善を図る。	82 研究活動全般についての自己評価を行う。	○	計画通り実施された		85	85 研究活動全般についての自己評価の検証若しくは外部評価の検討を行う。	評価委員会
			教育研究活動のデータ・ベース化の推進													
			学外者の意見の反映					1ア	94 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し、学外の広く斬新な意見を取り入れるなど大学運営の透明性の向上を図る。	94 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、複数の外部の有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	○			98	98 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、複数の外部の有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	事務局総務課
			文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応													